

第1回

都道府県構想策定マニュアル検討委員会 資料

平成25年2月15日

目次

1. 委員会設立趣旨等
2. 都道府県構想について
3. 都道府県構想に関する課題等の整理
4. 都道府県構想策定マニュアルの位置付け
5. 都道府県構想策定マニュアル作成の方向性

1. 委員会設立趣旨等

1-1. 委員会設立趣旨(要旨)

【未整備地域】

変化していく社会情勢や地方財政の厳しい状況等を勘案し、それぞれの汚水処理施設の役割分担を踏まえた上で、汚水処理施設の一層の効率的な早期整備が求められている。

【既整備地域】

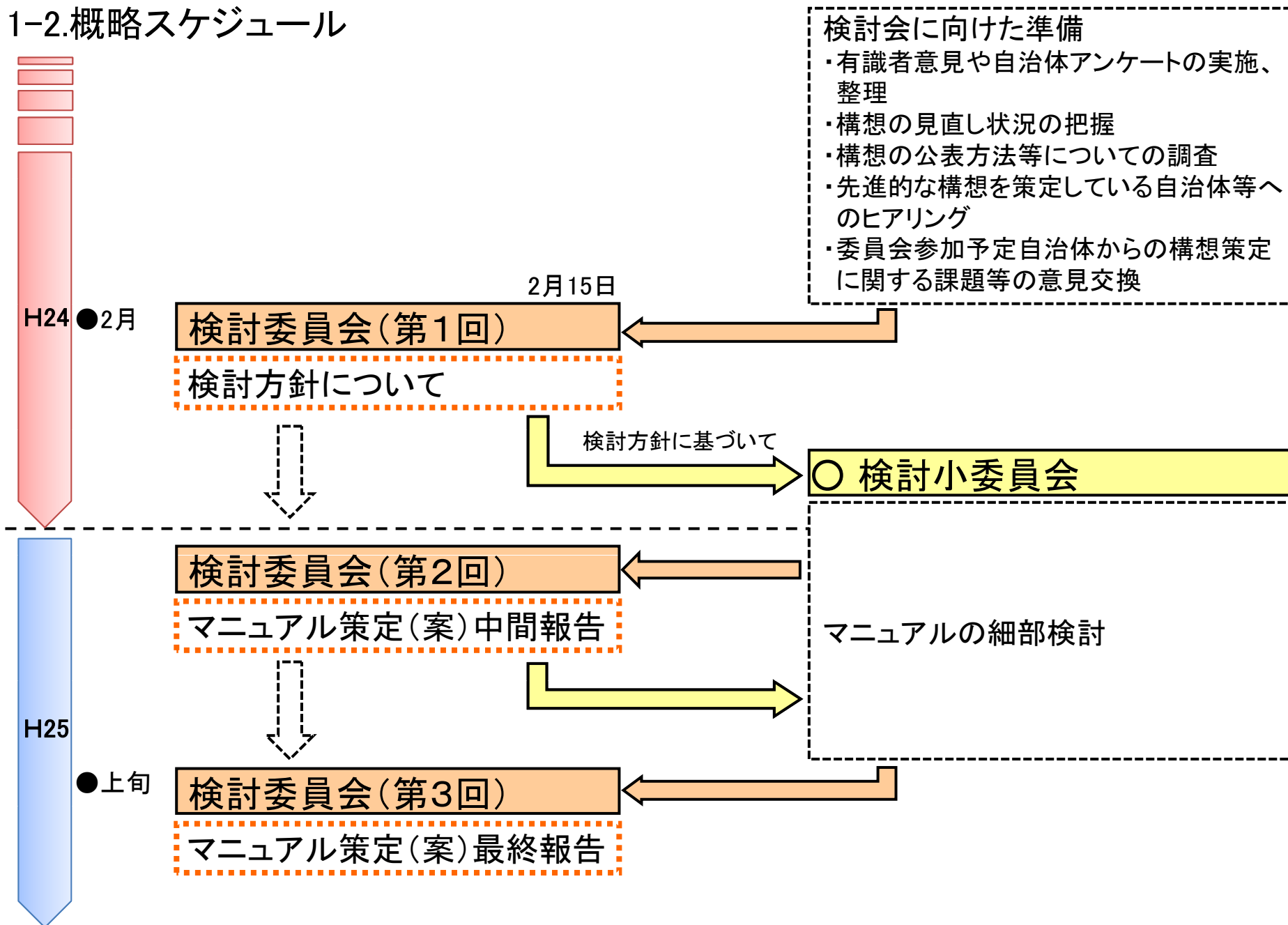
増大する汚水処理施設ストックについて、長期的な視点に立ってより効率的な維持管理及び施設運営が可能な汚水処理システムへの再構築が求められている。



都道府県構想の徹底した見直しを加速させ、より効率的な汚水処理施設の整備及び運営が進むよう3省が連携し、新たに3省統一の都道府県構想策定マニュアルを作成することとし、様々な観点から本マニュアルに盛り込むべき内容等について検討することを目的とする。

1. 委員会設立趣旨等

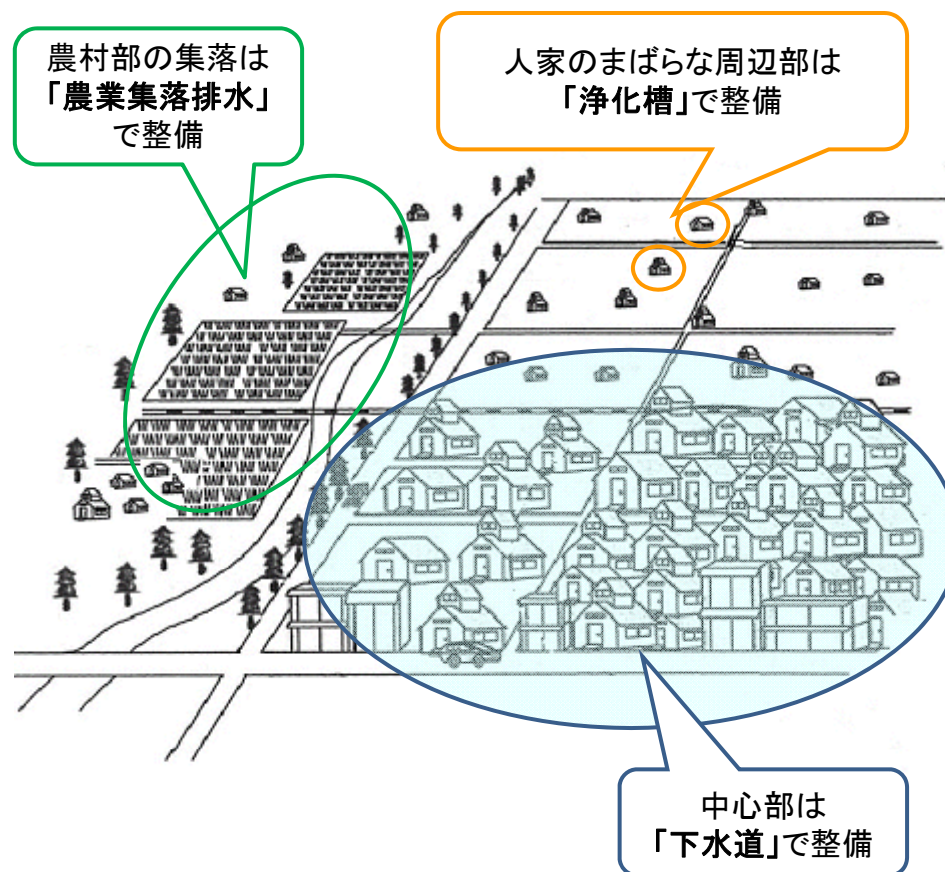
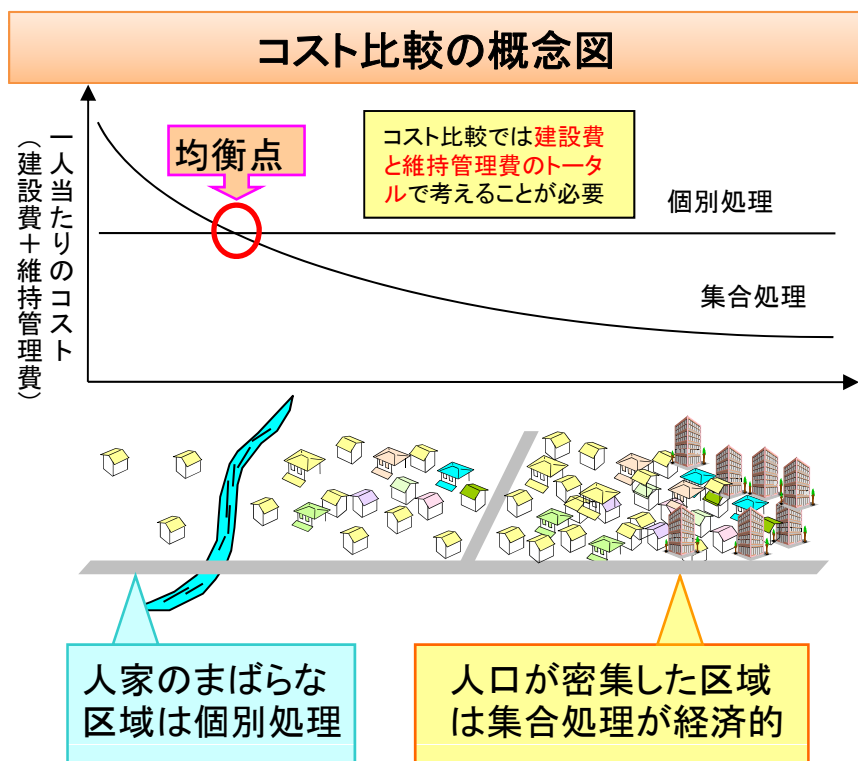
1-2.概略スケジュール



2. 都道府県構想について

2-1. 都道府県構想とは

○都道府県構想とは、市町村等が、下水道、農業集落排水、合併浄化槽等それぞれの汚水処理施設の有する特性、経済性等を総合的に勘案し、地域の実情に応じた効率的かつ適正な整備手法を選定した上で、都道府県が市町村と連携して作成



2. 都道府県構想について

2-2. 都道府県構想の見直し状況

平成25年1月時点

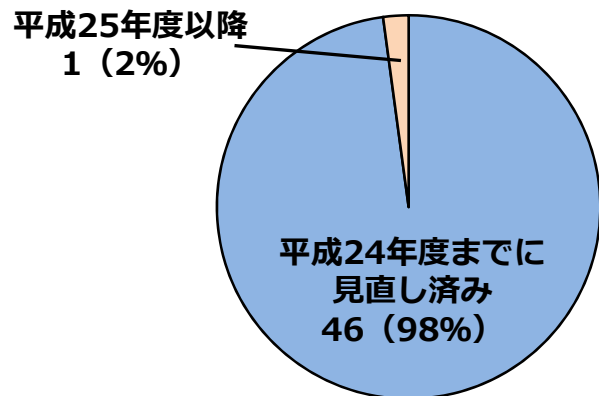
都道府県名	当初策定年月	平成19年9月以降 の見直し状況	都道府県名	当初策定年月	平成19年9月以降 の見直し状況
北海道	H 9. 5	見直し済	滋賀県	H10. 6	見直し済
青森県	H 9. 9	見直し済	京都府	H10. 3	見直し済
岩手県	H 7. 3	見直し済	大阪府	H 7. 3	見直し済
宮城県	H 7. 12	見直し済	兵庫県	H 8. 4	見直し済
秋田県	H 5. 7	見直し済	奈良県	H 6. 3	見直し済
山形県	H 8. 3	見直し済	和歌山県	H 8. 3	見直し済
福島県	H 8. 6	見直し済	鳥取県	H 6. 11	見直し済
茨城県	H 7. 8	見直し済	島根県	H 6. 9	見直し済
栃木県	H 8. 2	見直し済	岡山県	H 8. 3	見直し済
群馬県	H10. 3	見直し済	広島県	H 8. 3	見直し済
埼玉県	H 7. 3	見直し済	山口県	H10. 5	見直し済
千葉県	H 9. 3	見直し済	徳島県	H 8. 4	見直し済
東京都	H 9. 6	見直し済	香川県	H 8. 6	見直し済
神奈川県	H 9. 3	見直し済	愛媛県	H10. 2	見直し済
新潟県	H 3. 3	見直し済	高知県	H10. 3	見直し済
富山県	H 3. 3	見直し済	福岡県	H 7. 3	見直し済
石川県	S62. 3	見直し済	佐賀県	H 8. 3	見直し済
福井県	H10. 2	見直し済	長崎県	H 9. 3	見直し済
山梨県	H 9. 4	見直し済	熊本県	H10. 3	見直し済
長野県	H 3. 3	見直し済	大分県	H10. 3	見直し済
岐阜県	H 6. 3		宮崎県	H 6. 2	H24末見直し完了予定
静岡県	H 6. 3	H24末見直し完了予定	鹿児島県	H 9. 3	見直し済
愛知県	H 8. 6	見直し済	沖縄県	H10. 6	見直し済
三重県	H 5. 5	見直し済			

※平成19年9月に「人口減少等の社会情勢の変化を踏まえた都道府県構想の見直しの推進について」の通知を三省連名で発出

2. 都道府県構想について

2-2. 都道府県構想の見直し状況

都道府県構想の見直し予定時期



※平成19年9月
三省通知以降の状況

都道府県構想（見直し）の状況

単位【万人】

	下水道	農集排等	浄化槽	コミプラ その他	合計
前構想	6,410	450	580	230	7,670
新構想	5,890	290	680	170	7,030
増減	▲520	▲160	100	▲60	▲640

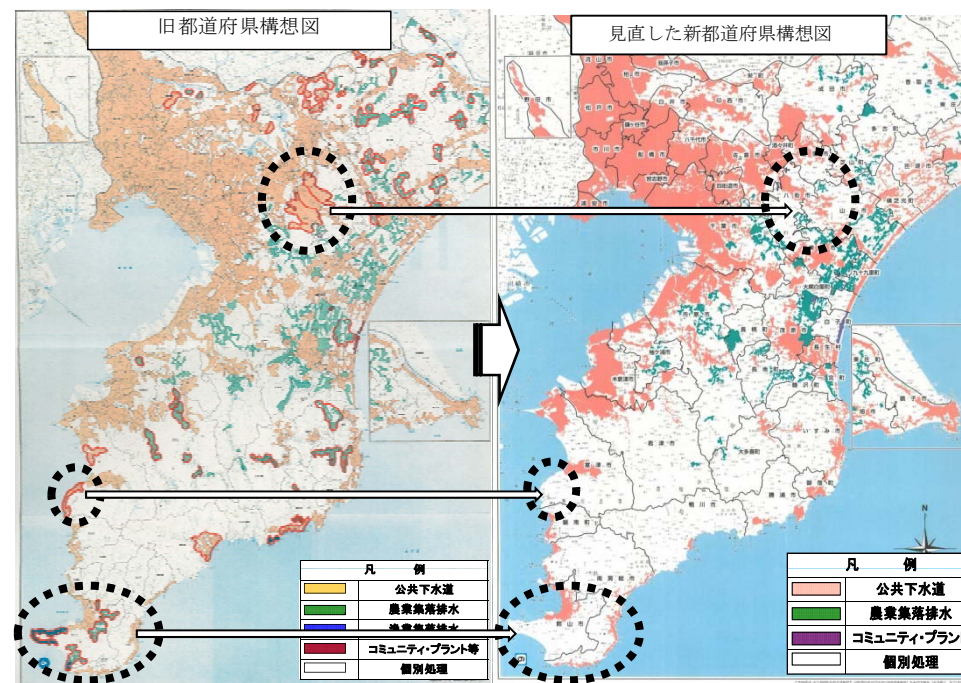
H24.4 構想見直しについての実態調査より

※平成23年度までに見直し済みの44都道府県のうち、前構想・新構想共に人口を公表しているもの(31県)を計上。

都道府県構想の見直し事例（千葉県）

図の旧都道府県構想図内の赤枠で囲んでいる箇所において一部、集合処理区域から個別処理区域への転換を行った。その結果、下水道等の集合処理区域内人口は約68万人減少し、集合処理区域面積も約131Km²減少。

一方で、個別処理区域である浄化槽人口は約6万人増加し、行政人口における浄化槽人口の割合も5%から7%に増加。



2. 都道府県構想について

2-3. 都道府県構想の関連通知及びマニュアルの変遷

年度	通知・事務連絡	都道府県構想等策定マニュアル
H2	○下水道と下水道類似施設との調整について(国交省) ・下水道と下水道類似施設の調整を図ること	
H5		「全県域汚水適正処理構想策定マニュアル(案)」 の策定(国交省)
H7	○汚水処理施設の整備に関する構想策定の基本方針について (国交省、農水省、環境省) ・都道府県構想の策定	
H12	○汚水処理施設の効率的な整備の推進について(国交省、農 水省、環境省) ・統一的な経済比較を行うための建設費等の統一	
H13		「効率的な汚水処理施設整備のための都道府県構想策定マニュアル (案)」の策定(国交省) 「農業集落排水整備計画策定マニュアル」の策定(農水省) 「生活排水処理施設整備計画策定」マニュアルの策定(環境省)
H19	○人口減少等の社会情勢の変化を踏まえた都道府県構想の見 直しの推進について(国交省、農水省、環境省) ・人口減少に伴う社会情勢に合わせた都道府県構想の見直し	
H20	○「汚水処理施設の効率的な整備の推進について」における建 設費等の修正について(国交省、農水省、環境省) ・建設費等の費用の見直し	「効率的な汚水処理施設整備のための都道府県構想策定マニュアル (案)」の改定(国交省)

2. 都道府県構想について

2-4. 都道府県構想の検討手順について

(これまでの国のマニュアルを参考にした大まかな流れのイメージ)

○基礎調査

(例)

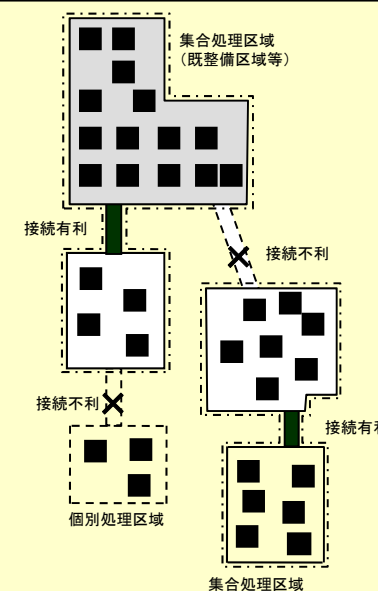
- ・汚水処理関係の事業の現況と各種計画の策定状況
- ・人口、水環境、土地利用の現況や見通し
- ・将来人口
- ・計画汚水量原単位 など



○集合処理と個別処理の区域分けの検討

(例)

- 検討単位区域の設定
 - ・既整備区域等の把握・設定
 - ・既整備区域等以外の検討単位区域の設定
- 処理区域の設定
 - ・検討単位区域毎の将来人口等の設定
 - ・既存汚水処理施設の状況の把握
 - ・経済性を基にした集合処理・個別処理の判定
 - ・集合処理区域と個別処理区域との接続検討
 - ・集合処理区域同士の接続検討
 - ・集合処理区域の個別処理区域への修正検討



○地域特性、住民の意向の考慮

(例)

- ・個別処理の設置場所や集合処理用地の確保が困難
- ・個別あるいは集合処理とした場合に住民の合意が得られない など



○整備の方針の検討

(例)

- ・事業実施優先度の検討
- ・概算事業費の算定
- ・事業経営の長期見通しを踏まえた実施可能事業量の検討
- ・効率性・公平性を考慮した整備方針の設定
- ・整備スケジュールのとりまとめ



○住民意向の把握

(例)

- ・パブリックコメントの実施
- ・地元住民への説明会
- ・パブリック・インボルブメント(PI)の実施
- ・ホームページや広報紙等により計画図、各事業の対象面積、人口等の公表

3. 都道府県構想に関する課題等の整理

3-1. 都道府県知事等アンケート、有識者意見、自治体等からのヒアリング内容の整理

■ 都道府県構想の策定に関する意見等

① 都道府県知事・市町村長から以下の項目についてアンケート（参考－1）

- ・ 都道府県構想のもととなる計画を策定する際の課題あるいは対応方針
- ・ 未普及地域解消のため、早期に汚水処理施設の整備を進めるための課題あるいは対応策
- ・ 今後一層の効率的な整備や維持管理を推進するために必要となる施策や制度について
- ・ それぞれの汚水処理施設の維持管理（施設保守・運転維持等）に対する課題あるいはその対応策についての考え
- ・ 汚水処理施設に関わる事業の今後の持続的・安定的な経営を図る上での課題あるいは対応策についての考え
- ・ 汚水処理事業の将来展望についてどうあるべきか。また、その将来展望を実現するにあたっての課題あるいは解決策について

② 有識者から以下の項目について意見徴収（参考－2）

- ・ 持続可能な汚水処理について（施設の経営や効率的整備維持管理）
- ・ 汚水処理施設の効率的な早期整備をめざした計画論とその手法について

③ 本検討委員会委員の自治体等からのヒアリング等（参考－3）

- ・ 特徴的な汚水処理事業の事例について
- ・ 構想策定の際の課題、構想策定の際に必要なと思われる検討項目について

④ 都道府県構想の公表方法等についての調査（参考－4）

3. 都道府県構想に関する課題等の整理

3-1. 都道府県知事等アンケート、有識者意見、自治体等からのヒアリング内容の整理

■ 整理された意見等の分類

① 整理された意見を、[未整備地域]・[既整備地域]・[汚泥処理]の課題としてそれぞれ分類

- ・ [未整備地域]
早期整備のための方策(整備スピード) など
- ・ [既整備地域]
既存施設の有効活用・共同利用・統廃合 など
- ・ [汚泥処理]
汚泥処理の集約化、共同化 など

② 分類された課題を、従来の3省のマニュアルに示されていた検討項目か、今回新たに考慮すべき検討項目かで分類

※国の財政支援制度、経営計画の策定、組織体制等については、都道府県構想では検討しない事項として、意見等を整理

3. 都道府県構想に関する課題等の整理

3-2. 都道府県構想に関する課題等の整理

○従来の3省のマニュアルに示されていた検討項目

[全体]

- ・住民ニーズを踏まえた計画策定
- ・人口減少等社会情勢への対応、財源確保
- ・費用対効果や地域特性等を考慮した総合的判断による計画策定
- ・パブリックコメント・住民説明等による住民意向反映
- ・汚水処理施設の最適な整備手法の検討
- ・県や上位計画との調整
- ・効率的な整備推進のための計画見直しと整備手法の転換
- ・投資効率性の考慮、社会情勢の変化等に応じた計画策定・見直し
- ・住民理解と参加など
- ・各汚水処理の特性に基づき、経済性のみにとらることなく、地域の特性を踏まえつつ整備していくべき 等

[未整備地域]

- ・未普及地域の整備推進
- ・地域実情を踏まえ、住民理解を得たうえでの下水道・浄化槽等による早期整備推進 等

[既整備地域]

- ・汚水処理施設の統合、広域化、連携 等

○今回新たに考慮すべき検討項目

[全体]

- ・必要に応じて行政界をまたいだ処理区域の検討
- ・施設の統廃合、官民連携(包括民間委託、PFI事業等)、巡回広域管理等の導入事例や効果の紹介
- ・より先進的な検討内容の紹介
- ・ホームページやパンフレット等により、各汚水処理施設の対象となる人口・面積・計画図等を公表
- ・段階的な目標を認識しながら進めていくため、短期、中期、長期の目標年次の設定
- ・目標達成に向けた進捗管理のため、ベンチマーク(指標)の設定 等

[未整備地域]

- ・整備スピード・財政状況への考慮 等

[既整備地域]

- ・既存施設の有効活用・共同利用・統廃合 等

[汚泥処理]

- ・汚泥処理の集約化、共同化 等

4. 都道府県構想策定マニュアルの位置付け

○マニュアルの位置付け

- ・全ての都道府県及び市町村が、都道府県構想の策定にあたって参照すべき内容レベルで整理

※より先進的な検討内容は事例として紹介

5. 都道府県構想策定マニュアル作成の方向性

○都道府県構想の策定方針

- ・市町村等がそれぞれの汚水処理施設の有する特性、経済性等を総合的に勘案し、地域の実情に応じた効率的かつ適正な整備、運営手法を選定した上で、都道府県が市町村と連携して作成



○マニュアル作成の方向性

- ・未整備地区の整備と既整備地区の効率的な整備の見直しや運営管理を主目的とする。
なお、汚泥の利活用等に加えて、水環境の保全、処理水の再利用等の検討項目については、可能な範囲でマニュアルに盛り込む
- ・構想を策定する人にとって利用しやすく、構想策定にかかわる関係部局との連携にも役立つマニュアルとする

5. 都道府県構想策定マニュアル作成の方向性

マニュアル作成の方向性について(詳細)

- 従来の3省のマニュアルで検討項目としていたものについても、今までの構想策定における課題や社会状況等の変化を踏まえ記載内容等の充実・見直し
(例) 経済性以外の評価項目の記載内容の充実、費用関数等経済比較における参考資料の見直し 等
 - より一層の効率的な整備、運営を進めるための検討事項
 - ・より早期に污水处理施設を整備するため、整備手法選定の際の勘案事項に整備スピード(自治体投資額)等を追加
 - ・既存施設の有効活用、共同利用、統廃合の検討
 - ・汚泥処理・処分の効率化、汚泥の利活用の検討
 - ・必要に応じて行政界をまたいだ処理区域の検討
 - 有効な事例の紹介
 - ・施設の統廃合、官民連携(包括民間委託、PFI事業等)、巡回広域管理等の導入事例や効果の紹介
 - ・将来人口の設定手法やより先進的な都道府県構想の検討内容等の紹介
 - ・成功事例のみならず、困った事例、課題を解決する上での努力事例についても紹介
 - 策定された構想の進捗状況の見える化
 - ・ホームページやパンフレット等により、各污水处理施設の対象となる人口・面積・計画図等を公表
 - ・段階的な目標を認識しながら進めていくため、短期、中期、長期の目標年次を設定
 - ・目標達成に向けた進捗管理のため、ベンチマーク(指標)の設定
(全国一律に設定すべき指標(普及率)や、自治体が独自に設定を選択する指標の例示)
 - マニュアルの名称は、昨今のニーズや動向を踏まえて適切な名称を検討
- ※財政支援制度、経営計画の策定、組織体制等については、先進事例を紹介しつつ、これらを踏まえて構想を検討することが必要等、表現を工夫し記載することを検討
- ※水環境の保全、処理水の再利用、エネルギー利活用、災害による影響等については、分類・整理した上で、マニュアルに盛り込む内容を検討小委員会において議論